

平成21年8月10日

各 位

三菱UFJ信託銀行株式会社

従業員インセンティブ・プラン「従業員持株ESOP信託」の提供開始について

三菱UFJ信託銀行株式会社（取締役社長 岡内欣也）は、従業員へのインセンティブ・プランとして、本年8月より「従業員持株ESOP信託」（以下「^イ ^ソ ^ッ ^プ信託」）の提供を開始しますのでお知らせいたします。

1. ESOP信託の概要（詳細別紙ご参照）

- ESOP信託とは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考に、従業員持株会の仕組みを応用した信託型の従業員インセンティブ・プランであり、自社株式を活用した従業員の財産形成を促進する貯蓄制度の拡充（福利厚生制度の拡充）を図る目的を有するものを言います。
- 具体的には、委託者たる企業が従業員持株会に加入する従業員を受益者とする信託を設定し、当該信託は信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる数の株式を一括して取得します。その後、当該株式を毎月一定日に従業員持株会に売却します。信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の財産がある場合には、受益者たる従業員の拠出割合に応じて金銭が分配されます。株価の下落により信託財産に係る債務が残る場合でも、従業員への追加負担はありません。

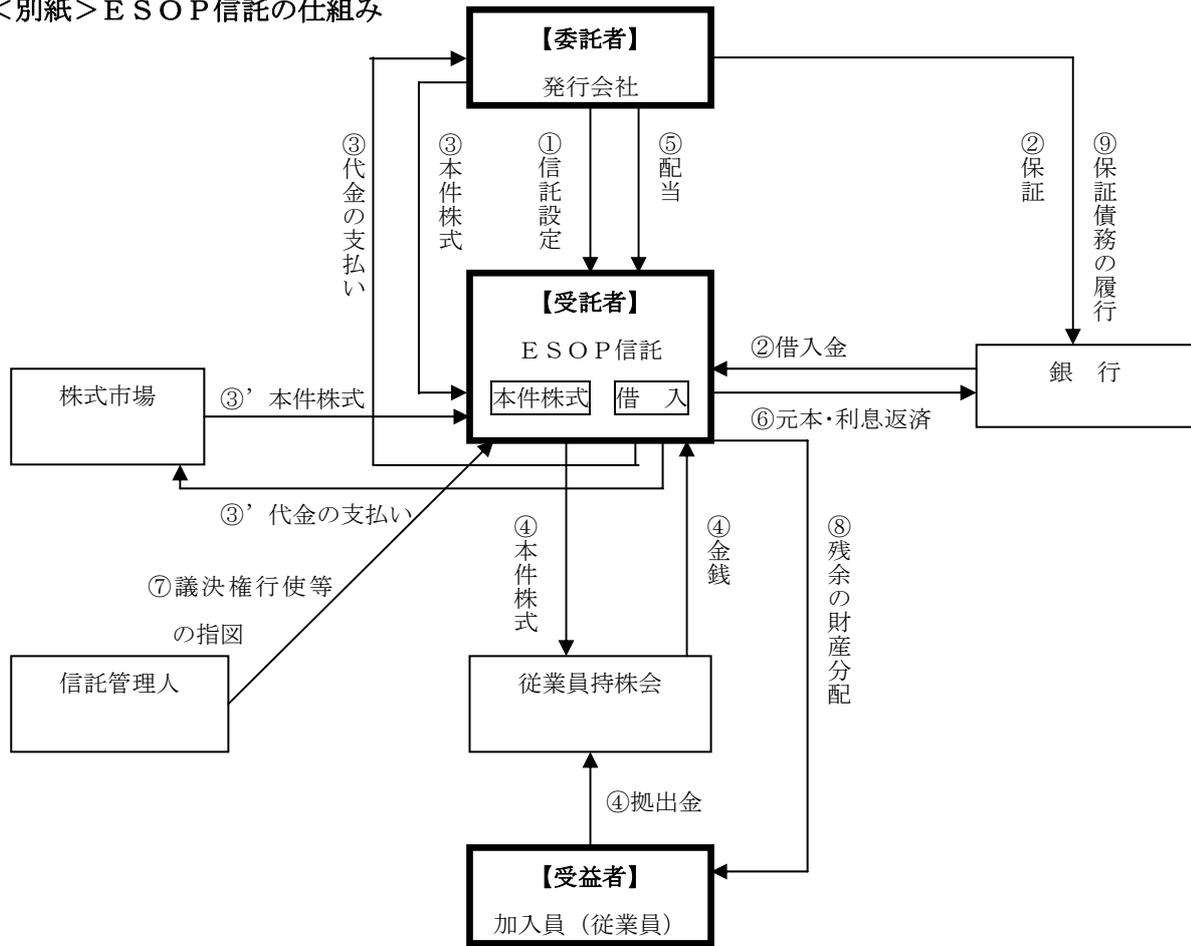
2. ESOP信託導入の背景・効果

- 多くの企業では従業員の貯蓄制度として従業員持株会を導入していますが、現在の従業員持株会では、従業員の負担する拠出金が少額であること、従業員持株会の議決権保有割合が僅かなものであることから、従業員の労働意欲の向上や経営参画を促す効果は限定的です。
- ESOP信託では従業員持株会に加入する従業員を対象とし、当該従業員は自社株式の株価上昇による経済的な利益を収受することができるため、株価を意識した従業員の業務遂行を促すとともに、従業員の労働意欲を高める効果が期待できます。
- ESOP信託内の自社株式の議決権行使は従業員持株会の意思が反映される仕組みであり、従業員の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。
- ESOP信託が一括して自社株式を取得することにより、市場の需給に影響されずに従業員持株会への安定・継続的な供給が可能となります。

三菱UFJ信託銀行は、わが国最大の証券代行機関としての知見および実務ノウハウを活かし、お客さまの資本政策、株主戦略および株式インセンティブ・プラン等に係る総合的なソリューションを提供してまいります。

以 上

<別紙> E S O P 信託の仕組み



- ①発行会社は受益者要件を充足する従業員を受益者とするE S O P信託を設定します。
- ②E S O P信託は銀行から本件株式の取得に必要な資金を借入れます。当該借入にあたっては、発行会社がE S O P信託の借入について保証を行います。
- ③E S O P信託は上記②の借入金をもって、信託期間内に従業員持株会が取得すると見込まれる数の本件株式を、発行会社（または③' 株式市場）から一括して取得します。
- ④E S O P信託は信託期間を通じ、毎月一定日までに従業員持株会に抛出された金銭をもって譲渡可能な数の本件株式を、時価で従業員持株会に譲渡します。
- ⑤E S O P信託は発行会社の株主として、分配された配当金を受領します。
- ⑥E S O P信託は従業員持株会への本件株式の売却による売却代金および保有株式に対する配当金を原資として、銀行からの借入金の元本・利息を返済します。
- ⑦信託期間を通じ、信託管理人が議決権行使等の株主としての権利の行使に対する指図を行い、E S O P信託はこれに従って株主としての権利を行使します。
- ⑧信託終了時に、株価の上昇により信託内に残余の株式がある場合には、換価処分の上、受益者に対し信託期間内の抛割割合に応じて金銭が分配されます。
- ⑨信託終了時に、株価の下落により信託内に借入金が残る場合には、上記②の保証に基づき、発行会社が銀行に対して一括して弁済します。